

香川県新行財政改革基本指針

— 時代の要請に応えられる行財政運営の確立 —

平成28年度実施計画

本実施計画は、「香川県新行財政改革基本指針」に基づき、行財政改革を着実に進めるため、平成 28 年度の具体的な取組内容を取りまとめたものです。

目 次

1 業務執行体制の最適化

1-1 簡素かつ効果的な組織体制の構築	1
1-2 サービス提供レベルの向上	5
1-3 他団体との連携・協働の推進	9
1-4 事務処理の効率化	16

2 人材育成・活用の最適化

2-1 多様な能力を持った職員の育成	21
2-2 人材活用の推進	25
2-3 優れた人材の確保	28

3 財政運営の最適化

3-1 歳入の確保	30
3-2 歳出の最適化	32
3-3 ファシリティマネジメントの推進	35
3-4 会計制度の見直し	36

1 業務執行体制の最適化

時代の変化に対応した組織の見直しと、適正な定員管理を行いながら、効率的で効果的な業務執行体制を構築し、質の高い県民サービスを提供します。

1-1 簡素かつ効果的な組織体制の構築

【項目A】時代の変化に対応した組織の見直し

組織体制が時代の変化や高度化・複雑多様化する行政課題に適応したものとなっているか常に点検し、事務処理の効率性や組織としての専門性の向上といったさまざまな観点を踏まえ、組織が肥大化することのないよう留意しながら、課題に迅速に対応し、時代の要請に応えられる組織の見直しを行います。

平成 28 年度取組内容

○「新・せとうち田園都市創造計画」を推進するための体制整備

平成 28 年度から始まる「新・せとうち田園都市創造計画」を推進する体制を整えるため、4 月 1 日付組織改正を次のとおり実施する。

「成長する香川」

- ・ 県有交流施設の活性化を推進していくため、交流推進課のグループを再編し、「**交流施設活性化グループ**」を設置
- ・ 高松・台北線の増便に機動的に対応するほか、外国人観光客のより充実した受入環境の実現に取り組むため、観光振興課国際観光推進室に「**海外路線誘客グループ**」、「**インバウンド推進グループ**」を設置

「信頼・安心の香川」

- ・ 平成 30 年度からの県広域水道事業体による円滑な事業開始に向けた体制整備を行うため、水資源対策課に「**水道広域化推進室**」を設置
- ・ 平成 30 年度から始まる県による国民健康保険の財政運営に向けた体制整備を行うため、医務国保課に「**国民健康保険室**」を設置
- ・ 深刻化するサイバー犯罪・サイバー攻撃等に的確に対処するため、警察本部企画課に県警察のサイバーセキュリティ対策の企画や総合調整を担う「**サイバーセキュリティ統括室**」を設置

「笑顔で暮らせる香川」

- ・ 四国遍路の世界遺産登録に加え、新たな日本遺産への登録を目指すとともに、ユネスコの記憶遺産等の検討をするため、文化振興課の「世界遺産グループ」を「**世界遺産・日本遺産等推進グループ**」に再編し、体制を拡充
- ・ 平成 29 年秋季に本県で開催される第 41 回全国育樹祭の開催準備を行うため、みどり整備課に「**全国育樹祭推進室**」を設置

○効率性や専門性の向上のための組織の見直し

事務処理の効率性や組織としての専門性を向上させるための組織改正を次のとおり実施する。

- ・ 統計調査数の年度間変動に効率的に対応するため統計調査課のグループを 5 グループから 4 グループに再編
- ・ 五色台少年自然センターと分館である「自然科学館」の施設統合に伴い、一体的な体制づくりを図るため、五色台少年自然センターの運営体制を改編
- ・ 司法制度改革の進展及び制度の定着化が図られたことから、「**取調べ監督室**」の体制を警察本部総務課内に改編

【項目B】 適正な定員管理と人員配置

高度化・複雑多様化する行政課題に的確に対応するため、各部局において適正な定員管理と人員配置を行います。

平成 28 年度取組内容

○各部局における適正な定員管理と人員配置

- ・2,800人体制を基本として、高度化・複雑多様化する行政課題に的確に対応し、県民サービスの維持・向上を図る観点から、実員での人員体制の確保に努めるとともに、適正な人員配置を行う。(知事部局)
- ・児童生徒数の動向等を踏まえ、教育水準の維持・向上を図る観点から適正な教職員の配置を実施する。(教育委員会)
- ・大規模警備対策及びサイバー空間の脅威への的確な対処など情勢の変化に応じ、適正・柔軟な定員管理・人員配置を実施する。(警察本部)
- ・水道施設の更新や耐震化などに対応するため、適正な定員管理・人員配置を実施する。また、「香川県広域水道事業体設立準備協議会」での協議状況等を踏まえながら検討する。(水道局)
- ・第3次県立病院中期経営目標(平成28年度～32年度)に基づき、人件費比率の適正化を図る。(病院局)

《職員数の状況》

部局名		(参考) 27年4月1日	28年4月1日	29年4月1日	30年4月1日	31年4月1日	32年4月1日
知事部局		2,790人	2,784人				
教育委員会	事務局	221人	221人				
	学校	教員	8,040人	7,961人			
		事務職等	508人	499人			
	学校計	8,548人	8,460人				
合計		8,769人	8,681人				
警察本部	警察官	1,824人	1,837人				
	事務職員等	274人	276人				
	合計	2,098人	2,113人				
水道局		73人	73人				

部局名	(参考) 26年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
病院局人件費比率 (退職給付費を除く)	51.3%	平成26年度 実績以下				

【項目C】本庁と出先機関の業務分担の再整理

県民サービスの向上及び業務執行の効率化の観点から、本庁に集約することで効率的となる業務や、逆に先機関で対応したほうが効率的となる業務がないかなど、改めて本庁と先機関の業務を見直し、適切に業務分担を行います。

平成28年度取組内容

○本庁と先機関の業務実施状況調査

本庁及び先機関が実施している業務の重複の有無などの業務実施状況を調査する。

○本庁から先機関への事務権限の委譲

県民サービスの向上及び業務効率化の観点から、事務を先機関に委譲する。

- ・多面的機能支払交付金事業の交付金の額の確定（農村整備課 → 各土地改良事務所）

【項目D】グループ制のより効果的な運営手法の検討

業務を迅速かつ効果的に遂行できるよう、グループ内各職員の業務の進捗状況の見える化や、事務配分の柔軟な見直し、業務の平準化など、グループ制の機能を高める運営手法を検討します。

平成28年度取組内容

○グループ運営向上ガイドの作成

効果的なグループ運営に資する優れた手法や取組みを研究の上、それらを分かりやすく解説したガイドブックを作成して広く庁内で参照できるようにし、実践を促す。

○グループ制の今後の課題整理

今後の職員の年齢構成の変化を踏まえ、サブリーダーのあり方など、今後グループ制において生じる課題を整理し、それらに対応するための制度運用について検討する。

【項目 E】 外郭団体、県に事務局を置く任意団体等の見直し

外郭団体については、県の政策目的や団体の設立趣旨、社会情勢の変化を踏まえ、より健全で自立的な経営が行われるよう、団体の経営状況等を把握・評価のうえ、必要な見直しを行うとともに、適切に指導・監督を行います。

また、県に事務局を置く任意団体等については、団体の設置・運営に係る方針を新たに定め、より設置効果が上げられるよう的確に管理します。

平成 28 年度取組内容

○外郭団体の評価方法等の検討

外郭団体の健全で自立的な経営に向けて、経営状況等を、よりの確に把握・評価するための方策や、指導指針を見直す。

○外郭団体への立入検査体制の整備

職員の立入検査の能力を向上させるため、公認会計士による外郭団体検査担当者研修会を実施する。

○外郭団体職員の質の向上

外郭団体職員の資質の向上を図るため、県が実施する特別研修への参加を受け入れる。

○県に事務局を置く任意団体の設置ルールの見直し

「県に事務局を置く任意団体等の見直し方針」の策定から 6 年を経過しているため、方針の規定をあらためて検証し、任意団体の設置ルールなどの見直しを行う。

【項目 F】 附属機関等の見直し

附属機関等の設置目的や活動実態、効果等を改めて検証し、類似の機関等について統廃合を検討するほか、新たに設置しようとする場合には、その必要性について十分検討を行います。また、委員構成の改善を図るなど、より一層の効果的な運営に努めます。

平成 28 年度取組内容

○附属機関等の運営に関する指針の策定

附属機関等の見直しを実施するに当たり、現状の課題や問題点を整理し、適切な附属機関等の設置や効果的な運営に係る基本的な考え方を示した指針を策定する。

1-2 サービス提供レベルの向上

【項目A】さまざまな閲覧環境への情報発信

情報通信技術の発達とともに、情報伝達の方法はますます多様化していくことが見込まれることから、新たな技術を活用した効果的な情報発信を推進します。

・さまざまな機器・閲覧環境で利用できるホームページの構築

県ホームページについて、スマートフォンやタブレットなどパソコン以外の機器の利用者や高齢者、障害のある人が不自由なく閲覧・操作できるように対応していきます。

・ソーシャルメディアの有効活用

最新情報を瞬時に届ける手段として有効なソーシャルメディアについて、セキュリティの確保や倫理性にも留意しながら、より効果的な活用方法を検討します。

平成 28 年度取組内容

○情報発信に関する研修の充実

効率かつ効果的な広報を行うため、広報技術・能力の向上を図るための広報研修を実施する。

▼さまざまな機器・閲覧環境で利用できるホームページの構築

○県ホームページの見直し

高齢者や障害者の利用への配慮が不十分なウェブページについて、平成 27 年 3 月に新たに導入したシステムの機能を活用し、さまざまな機器・閲覧環境で利用でき、高齢者や障害のある人も問題なく利用できるページに順次移行させる。また、この機能で対応できないものについても、計画的に修正する。

○職員のウェブページ作成能力の向上

誰もが利用しやすいページを職員自ら作成できるよう、マニュアルを整備し、研修を実施する。

▼ソーシャルメディアの有効活用

○県公式アカウントなどによる情報発信の推進

ツイッターやフェイスブックなどに県が開設した公式アカウントを活用し、平成 24 年 1 月に策定した「香川県民間ソーシャルメディア利用ガイドライン」に沿って、県政情報や防災情報、観光情報などを効果かつ適切に発信する。

《今年度新たに開設予定のもの》

・県職員採用関連情報

就職情報サイトや県のホームページでの情報発信に加え、ソーシャルメディアを活用して県政情報や県職員の採用関連情報などを発信する。

・第 41 回全国育樹祭

平成 29 年秋季に本県で開催される第 41 回全国育樹祭を広く県内外に PR するために、フェイスブックを活用する。

・県産水産物

県産水産物の旬の情報や新たな食べ方の提案など消費者が求める情報についてブログやソーシャルメディアを活用した効果的な情報の発信を検討する。

○職員のソーシャルメディア活用能力の向上

- ・ソーシャルメディアを活用した効果的な情報発信を推進するために、階層別研修に「SNS等を活用した広報」の課目を追加する。
- ・情報セキュリティ対策やソーシャルメディア使用に関するモラルなどを習得するため、階層別研修に「情報セキュリティ対策とSNS利活用モラル」の課目を追加する。

【項目B】タブレット端末等を用いたサービス提供の推進

県民サービスをより向上させるため、他県や民間における活用状況を参考にして、現地や窓口における県民からの相談等にその場で迅速に対応できるようにするなど、タブレット端末等の電子機器の活用について検討します。

平成 28 年度取組内容

○就農希望者の現地指導におけるタブレット端末の有効活用

新規就農者等に対する就農相談において、普及センター等で収集した情報について、事務所または現地でタブレット端末等の電子機器を活用して効率的に情報を提供する。

○情報通信技術活用に関する庁内研究会の設置

情報政策課及び人事・行革課を中心に、進化を続ける情報通信技術を今後の行政事務において活用する研究会を立ち上げ、他県における活用事例などを調査し、本県の今後の活用方針を検討する。

【項目C】事業に役立つ知見を導出するためのデータ（ビッグデータ）の活用

国や民間事業者が保有するビッグデータを活用して、より正確で客観的な政策立案や業務執行を推進し、県民サービスの向上につながるよう取り組みます。

平成 28 年度取組内容

○「地域経済分析システム」(RESAS)の活用

地方創生の実現に向けて国が提供する「地域経済分析システム (RESAS (リーサス))」を、産業政策をはじめとする政策立案や業務執行に活用する。

○防災・減災のための地理空間情報の活用の検討

南海トラフ地震や風水害などによる災害から県民を守るため、携帯電話や自動車の位置情報に代表される地理空間情報を活用した効果的な防災・減災対策について、調査検討を行う。

○交通事故防止対策へのプローブデータ活用

自動車プローブデータ (GPS を搭載した自動車から得られる時刻、位置や急ブレーキ等の挙動情報) を活用して抽出・選定した潜在的危険箇所について、事故を未然に防ぐための有効な対策を検討・研究し、可能な箇所から安全対策を講じる。

○今後のビッグデータの利活用の検討

国の動向や、他県・民間における活用事例などの情報収集を行い、ビッグデータの利活用について、より一層調査・検討を行う。

【項目D】情報資産の開放（オープンデータ）の推進

県民や民間事業者と連携して地域の課題解決を実現していくため、県が保有する公共データを、利活用しやすい形式で公開するオープンデータの取組みを進めます。

平成 28 年度取組内容

○オープンデータの推進

平成 27 年 5 月から県ホームページで「香川県オープンデータサイト（試行版）」として公開している「香川県県民経済計算」「香川県観光客動態調査報告」「香川県税務統計書」などオープンデータについて、当該データを拡充するとともに、利活用しやすいデータ形式（CSV）への変換作業を進め、平成 28 年 5 月を目途に本格運用を開始する。

【項目E】窓口サービスの迅速化・質の向上

窓口において迅速にサービスが提供できるよう、電子申請の活用や申請書類・添付書類の見直しなどにより手続きや処理の効率化を進めるとともに、職場での接遇診断の実施などにより職員の接遇能力の向上に努めます。

平成 28 年度取組内容

○電子申請の利用促進

県民の利便性向上と行政事務の効率化を図るため、行政手続のオンライン化推進や、行政手続の簡素化などによる電子申請の利用を促進する。

○窓口サービスの改善

窓口業務の質の向上を図るため、県民利用の多い窓口について、接遇診断も活用しながら、業務の点検を実施する。

【項目 F】 時代の変化を踏まえた外部委託の推進

他県の状況や民間事業者の業務範囲の拡大を踏まえ、これまで外部委託していない業務について、委託可能な業務を幅広く検討の上、民間事業者が実施することによりサービス向上やコスト削減が見込まれる場合は、外部委託の活用を進めます。

平成 28 年度取組内容

○直營業務の外部委託の実施

これまで県が直接実施していた業務について、効率性や専門性の観点から新たに外部委託を行う。

《新たに外部委託する業務》

- ・労働力調査業務（調査用品等配付業務）
- ・斯道学園給食調理業務

○今後の外部委託の活用に向けた検討

外部委託の活用に向けた課題整理を行うとともに、他県等の先進事例の情報収集を行い、外部委託が可能な業務の検討を行う。

【項目 G】 指定管理者制度の見直し

より競争性を高めるための応募者の増加策や、サービス向上のための評価制度のあり方を検討するなど、指定管理者制度の運用を見直します。また、現在、県直営の施設について、指定管理者制度の導入も含め、より幅広く運営のあり方を検討します。

平成 28 年度取組内容

○指定管理者制度の導入等に関する基本方針の見直し

「指定管理者制度の導入等に関する基本方針」を策定してから 10 年以上が経過するため、これまでの運用についての課題を整理して、現在の基本方針の見直しを検討する。また、指定管理者制度導入施設の毎年度の業務状況をよりの確に把握・評価するため、実地調査チェックリストの見直しを行う。

○施設の運営のあり方の検討

県直営の施設への指定管理者制度の導入も含め、施設の運営のあり方を検討する。

1-3 他団体との連携・協働の推進

【項目A】広域連携の推進

観光振興や震災対策など、広域的に取り組むことで、より一層の効果が期待できる分野について、四国や瀬戸内の各県をはじめ、他県等との連携を図っていきます。

平成28年度取組内容

○総合的な連携体制の構築

- ・中四国で連携する体制の構築
中国・四国地方の知事及び経済団体連合会の会長をメンバーとする「中四国サミット」において、広域的な課題等について意見交換を行うなど、中国地方と四国地方との交流拡大や中国・四国地方の一体的な発展を推進する。
- ・四国で連携する体制の構築
四国知事会において、県境を越えた広域的な課題等への対応や、四国の総合力の向上や効率的な住民サービスの提供などにつながる取組みを推進するとともに、四国4県の合意に基づき、広域連携に資する施策を4県の連携のもと実施する。
- ・他県と連携する体制の構築
岡山県や高知県との知事会議を通じ、共通の課題等に対応し連携を進め交流や発展を図る。

○個別分野における連携体制の構築（主なもの）

- ・四国遍路の世界遺産登録に向けた広域連携の推進
四国遍路の世界遺産登録に向け、4県及び関係57市町村をはじめ、大学、NPO法人、経済団体等と連携して取組みを進める。
- ・災害発生時の相互応援体制の充実・強化
災害発生時の県内各市町間の相互応援体制の充実・強化を支援するとともに、中国・四国ブロック内において広域災害が発生した際のブロック内の支援・受援体制の強化を働きかける。
- ・四国地域の産業競争力強化に向けた取組みの推進
四国4県、国の地方支分部局、経済界などで構成する「四国地方産業競争力協議会」において、四国地域の持続的な発展を図るため、四国産業競争力強化戦略に沿って各種施策を推進する。
- ・近県と連携した広域観光の推進
「瀬戸内ブランド」の形成に向け、瀬戸内沿岸の7県等で構成する「(一社)せとうち観光推進機構」と連携して国内外へのプロモーションなどに取り組むほか、「四国ツーリズム創造機構」と連携して、四国が一体となった効果的な情報発信や誘客活動を展開する。
また、広域観光周遊ルートに認定された瀬戸内ルートと四国ルートを活用し、瀬戸内沿岸の7県や四国4県が連携した外国人観光客の誘客活動を推進する。
- ・海外販路開拓事業の推進
四国4県と各県のジェトロ事務所で構成する「四国4県・東アジア輸出振興協議会」において、四国内企業等の中華人民共和国など東アジア地域における海外販路開拓事業を推進する。

- ・ 重大な家畜伝染病発生時の防疫措置の推進
四国 4 県で構成する「四国家畜防疫支援チーム」により、重大な家畜伝染病が発生し、必要な場合には家畜伝染病予防法に基づく県域を越えた防疫活動を行う。
- ・ サワラの資源回復に向けた連携
瀬戸内海沿岸 11 府県などで構成する、「瀬戸内海海域栽培漁業推進協議会」において、国とも連携して資源管理及び栽培漁業を一体化して推進する。

【項目 B】 市町との連携の推進

県と市町とが意見交換を緊密に行い、それぞれの特性を踏まえ、施策の実施効果がより高まるように役割分担するとともに、職員の人事交流を推進し、お互いに連携・協力を図っていきます。

平成 28 年度取組内容

○総合的な連携体制の構築

- ・ 市町との意見交換
直面する諸課題について市町長と意見交換を行う「市町長会議」や「トップ政談会」を開催し、県と市町との連携をより一層強化する。
- ・ 人事交流の推進
特定の政策課題における連携強化や職員の人材育成等を図るため、市町との人事交流を推進する。
瀬戸内国際芸術祭やサミット閣僚会合の開催、水道事業の広域化などについて、関係する市町職員を県職員に併任し、県・市町が一体となった取組みを推進する。

○個別分野における連携体制の構築（主なもの）

- ・ 水道広域化推進に向けた連携
県と関係市町で構成する「県広域水道事業体設立準備協議会」において、平成 30 年度からの「広域水道事業体」による事業開始に向けて準備業務を進める。
- ・ 自治体情報セキュリティクラウドによる連携
県と県内市町が共同で自治体情報セキュリティクラウドを構築し、インターネット接続口を集約した上で高度なセキュリティ対策を講じる。
- ・ 瀬戸内国際芸術祭 2016 開催に向けた連携
県内関係市町等を構成員とする瀬戸内国際芸術祭実行委員会が実施主体となり、瀬戸内国際芸術祭 2016 を開催する。
- ・ 個人住民税の滞納額の圧縮に向けた連携
県とすべての市町が連携して、個人住民税の特別徴収の拡大に取り組むとともに、「香川滞納整理推進機構」を活用して、個人住民税の滞納整理に取り組む。
- ・ 防災体制の連携強化
地域における防災・減災の諸課題に対応するため、「市町防災・減災対策連絡協議会」などを通じて県と市町の連携を強化する。

- ・野生鳥獣被害防止対策推進に向けた連携
野生鳥獣による農作物や人的被害の防止対策等を効果的に推進するため、県と市町等で構成する「香川県鳥獣被害防止対策協議会」を通じて、情報の共有や施策の連携・協力を図る。
- ・G7香川・高松情報通信大臣会合に向けた連携
大臣会合開催地である高松市や関係団体と連携し、大臣会合の成功に万全を期すとともに、関連事業や歓迎行事などを通じて、地域のPRや参加者へのおもてなしに取り組む。
- ・東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致に向けた連携
東京オリンピック・パラリンピック事前合宿の誘致などについて、関係市町や関係団体と連携し情報収集・誘致活動などを実施する。
- ・第41回全国育樹祭開催に向けた連携
県内関係市町等を構成員とする「第41回全国育樹祭香川県実行委員会（仮称）」を設立し、平成29年秋季に本県で開催される第41回全国育樹祭の準備を推進する。

【項目C】市町への権限移譲の推進

地方分権改革の動向を踏まえながら、市町で行うほうが住民の利便性向上により一層資する業務については、市町と十分に協議を行い、県の権限を市町に移譲することを検討します。

平成28年度取組内容

○市町への権限移譲

定住自立圏や連携中枢都市圏といった広域連携の仕組みの活用も図りながら、住民の利便性の向上につながるなど住民に身近な事務について、権限移譲を推進するとともに、移譲した事務が円滑に実施できるよう、移譲後のフォローアップなどにより、市町を支援する。

【項目D】大学等との連携の推進

県内大学等の持つ人的資源や知的財産を有効に活用して、地域の課題解決に役立てるとともに、こうした地域貢献により大学等の魅力を高めるため、大学等との連携を強化します。

平成28年度取組内容

○県内大学等との連携促進

県内大学等と県が協力して行う「大学コンソーシアム香川」の活動などを通じて、県内大学等が連携して取り組むことが効果的な広報活動や地域連携活動を促進する。

県内大学等の特長を生かした魅力づくりを支援するとともに、地域が求める人材を育成し、若年層の地元定着を推進するCOC+（地（知）の拠点大学による地方創生推進事業）などを通じて、県内大学等と地域の連携を深める。

○大学との共同研究の実施（主なもの）

- ・地域強靱化に関する共同研究の実施
地域防災・減災力の向上及び高度な防災・危機管理を担う人材育成のため、DONET（地震・津波観測監視システム）の活用を含む地域強靱化に関する研究を香川大学と共同で行う。
- ・里海づくりに関する共同研究の実施
香川大学等とともに研究会などを開催しながら、里海づくりに資する調査研究を共同で実施する。
- ・希少糖に関する共同研究等の実施
希少糖研究の拠点機能を強化するため、香川大学などと連携して希少糖をより効率的に生産するための共同研究などに取り組む。
- ・キウイフルーツのかいよう病対策に関する共同研究の実施
キウイかいよう病（PSA3）への対策に資するため、香川大学との共同開発品種群「さぬきキウイっこ」などの耐病性について連携して調査する。
- ・オリーブ牛の機能性に関する共同研究の実施
香川大学及び関係団体と設置した「オリーブ牛機能性研究会」において、オリーブ牛の抗酸化作用等が医療分野において人体に与える効果などの共同研究を実施する。
- ・採卵鶏へのズイナ葉給与に関する共同研究の実施
香川大学が設置した「かがわズイナ研究会」と連携し、希少糖を含有するズイナ葉の保存性と利用性を調査し、飼料添加による生産性（産卵）への影響を分析・検討する。
- ・ノリ養殖漁に関する共同研究の実施
海域の栄養塩濃度の低下によるノリの不作対策として、香川大学等と共同でノリ漁場での栄養塩添加手法の開発検討を行う。
- ・オリーブ葉の機能性に関する共同研究の実施
香川大学と共同で、オリーブ葉由来ポリフェノールが、ハマチなど魚類の組織や細胞に及ぼす影響を生化学的手法により解明する。

○大学との共同事業の実施（主なもの）

- ・「かがわ里海大学」の開校
里海づくりをけん引する人材を育成するため、香川大学と共同で「かがわ里海大学」を開校する。

【項目E】地域団体やNPO・ボランティア等との協働の推進

地域課題の解決に取り組む団体等との協働を推進し、行政のさまざまな分野において県民参画の取組みを進めます。

平成28年度取組内容

○地域団体やNPO・ボランティア等の支援

- ・多彩な地域コミュニティ活動の促進

地域づくりの主体となる地域コミュニティの構築に向けた研修を実施するほか、先進的な取組事例の紹介や地域づくりに関する助成制度等について情報提供や助言を行うなど、市町や地域住民が主体となった地域コミュニティづくりに対する支援を行う。

- ・NPO等の意識・業務遂行能力などの向上

NPO法人研修会やボランティア・NPOとの交流集会などを開催し、NPO等の意識・業務遂行能力などの向上を図る。

○地域団体やNPO・ボランティア等と連携した事業の実施（主なもの）

- ・地域における防災体制の強化

市町や関係団体と連携し、災害時に機能する自主防災組織の育成強化や研修・講習会を通じた地域防災のリーダーの養成を推進するとともに、地域防災力を担う消防団員の確保に努める。

- ・里海づくり推進における連携

かがわ里海づくり推進事業などにおいて、地域団体等と連携した里海体験ツアーの開催やクリーン作戦の実施など里海づくりを推進する。

- ・「みどりの生涯学習制度」推進における連携

みどりの生涯学習制度を創設し、森林ボランティア団体等と連携して、森林づくり体験の機会提供や、森林ボランティア活動などの情報発信を行う。

- ・道路の美化・保全活動などの推進における連携

県の管理する道路について、道路愛護団体が一定区間の清掃、緑化などの維持管理を行う香川さわやかロード事業を実施する。

- ・河川・海岸の美化・保全活動などの推進における連携

県の管理する河川や海岸について、地域住民等の団体が清掃などの美化・愛護活動を行うリフレッシュ「香の川」パートナーシップ事業、「さぬき瀬戸」パートナーシップ事業を実施する。

- ・違反広告物のない美しいまちづくりの推進における連携

違反広告物のない美しいまちづくりを目指して、「景観の日」や「屋外広告美化旬間」に合わせて、道路管理者や警察署、市町、ボランティア団体等と違反広告物の県内一斉除却を実施する。

○行政職員の意識啓発

NPOと行政の協働推進研修会を開催し、地域団体やNPO・ボランティア等との協働に対する行政職員の意識啓発を図る。

【項目 F】 民間企業等との連携の推進

民間企業等の専門性やノウハウなどを活用することで、事業の相乗効果が図られ、県が単独で取り組むよりも大きな成果が得られるよう、県政全般にわたって民間企業等との連携・協働を進めます。

平成 28 年度取組内容

○包括協定締結企業との連携

多岐にわたる分野において包括協定を締結している 6 企業と、協定内容に従い、協働できる事業を実施し、地域の一層の活性化や県民サービスの向上を図る。

○災害時応援協定の拡充

県と民間事業者等との間での災害時応援協定の締結を進め、官民が協力して、生活物資の確保などの対策を推進する。また、避難所などへの支援物資の供給を迅速かつ的確に行えるように、協定を結んでいる民間事業者等と共同で物資供給訓練を行う。

○民間企業等との連携による事業の実施（主なもの）

・交通事故抑止対策における連携

高齢者運転免許自主返納者優遇制度における優遇店登録や県民への交通安全情報の提供への協力など、交通事故抑止対策を推進する。

・地域の環境課題を解決するための連携

国立研究開発法人国立環境研究所や全国環境研協議会と連携して課題解決のための共同研究を実施する。

・がん検診の受診率向上における連携

がん検診受診率向上プロジェクトに参加する企業グループと協力し、がん検診の受診率向上に向けた普及啓発を推進する。

・食育の推進における連携

栄養成分の表示やヘルシーメニューの提供、健康情報の発信などを行う「健康づくり協力店」や、「三つ星ヘルシーランチ店」の登録を進め、健康づくりや食に対する意識を高めるための普及啓発を推進する。

・子育て支援の推進における連携

社会全体で子育て家庭を応援する気運を醸成するため、企業の店舗等と連携し「みんなトクだね応援団」や「さんさんパスポート」登録店舗、「かがわこどもの駅」認定施設の拡充を促進する。

・児童虐待に関する広報啓発における連携

児童虐待に関する広報啓発について事業者に協力を依頼し、社会全体で児童を見守る体制を強化する。

・技術の高度化、商品開発の進歩を高めるための連携・協力

技術の高度化、商品開発の進歩を高めるため、国立研究開発法人産業技術総合研究所と連携・協力して県内企業の技術開発を支援する。

- ・ものづくり産業の販路開拓・拡大における連携
 戦略的マッチング推進事業等において、大手企業等との連携による展示商談会を開催するなど、県内企業のものづくり技術・製品の販路開拓・受注拡大を支援する。
- ・県内企業の海外展開を支援するための連携
 「独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）」と連携し、県内企業のニーズに合わせた情報提供や課題解決支援、海外展開を担う人材育成支援等を行う。
- ・M I C E 誘致の推進に向けた連携
 M I C E 誘致を効果的に推進するため、観光や会場施設、宿泊施設などのM I C E 関係機関で構成する誘致推進組織を設立し、各機関の連携を強化することにより、官民一体となって誘致を推進する機運の醸成を図るとともに、情報収集・誘致活動を実施する。
- ・県産品の販路開拓・拡大における連携
 大手食品メーカーや流通事業者との連携による、県産品の販路開拓・拡大を推進する。
- ・さぬきうまいもんプロジェクト推進に向けた連携
 食関係の団体等で構成する「さぬきうまいもんプロジェクト実行委員会」と連携して、優れた食や食材をテーマとしたイベントやPR等を効果的に実施し、県産品の振興を図る。
- ・地産地消の取組みにおける連携
 飲食店などを対象に「かがわ地産地消協力店」の登録や「かがわ地産地消応援事業所」の認定を行い、地産地消の実践につながる取組みを継続・強化する。
- ・水産物の消費拡大に向けた連携
 香川県水産振興協会やさぬき海の幸販売促進協議会等と連携し、水産食育教室や体験学習会などを実施し、消費拡大のため魚食普及活動を推進する。

1-4 事務処理の効率化

【項目A】業務改善の取組み

既存の業務内容や業務手続などを常に見直すことで、高度化・複雑多様化する新たな行政課題に対応し、組織全体として生産性が向上するよう、業務の全体像や現状を把握の上、業務や事業のあり方、進め方を継続的に見直す業務の棚卸しを行い、あらゆる業務改善の取組みを進めます。また、業務改善に関する職員研修の充実を図ります。

・業務の見える化の推進

チェックリストや業務進行表の作成等により業務の見える化を進めて、効果的な業務進行管理を行い、職員間の情報共有や業務の効率化、引継ぎの容易化、事務上のミスの回避など、組織全体の事務処理の円滑化を図ります。

・業務の標準化の推進

複数の所属において共通する許認可事務等の処理手順や様式の統一、業務マニュアルの整備など、業務知識やノウハウを広く共有することで業務の標準化を進め、安定的かつ効率的な業務遂行を図ります。

・事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

新たな行政課題に対応するに当たり、事業のスクラップ・アンド・ビルドをより一層徹底し、事業数の管理に努めます。

平成 28 年度取組内容

○業務改善運動の推進

業務改善の重要性・必要性を職員に浸透させ、全庁一丸となって業務改善に取り組む機運を高めるとともに、課題や場面に応じたさまざまな改善手法を職員が簡単に参照できるよう、実践的ノウハウをまとめた改善推進ガイドブックを作成し、職員の業務改善活動をサポートする。

○業務改善に関する職員向けの各種研修・勉強会の実施

・職員研修の実施

管理職によるトップダウン型の業務改善を推進するため、所属長以上の職員を対象として「業務改善研修」を新たに実施するとともに、特別研修において、職員の業務改善スキルを高めるための研修を実施する。

・業務改善に関する勉強会の実施

職員自ら業務改善の遂行能力を高められるよう、優れた業務改善を実施している所属や職員を講師に迎え、職員同士で意見交換を行う勉強会を新たに開催する。

○全庁共通事務の業務棚卸し

組織全体の能率を上げるため、財務や総務に関するものなど全庁に関係する共通事務手続きを改めて見直し、手順や様式の簡略化などに取り組む。

○職員褒賞における業務改善部門表彰の実施

職員褒賞において業務改善部門表彰を実施する。

○人事評価への反映方法の見直し

業務改善の取組みや事務・事業のスリム化など仕事の効率化が職員の評価につながるよう、人事評価への反映方法を見直す。

▼業務の見える化の推進

○3S運動の実施

業務の進捗状況やムダを「見える化」する最初のステップとして、3S（整理・整頓・清掃）運動を推進する。

○業務プロセス分析手法の研究

見える化による業務プロセス分析を推進している他県の先進事例を調査する。

▼業務の標準化の推進

○マニュアル、チェックシートの一元化

各部局が作成したマニュアルやチェックシートの一覧性を高め、情報の共有と業務の標準化を図る。

▼事業のスクラップ・アンド・ビルドの徹底

○施策評価の実施

「新・せとうち田園都市創造計画」の施策体系に沿って施策評価を実施し、計画の進捗状況を把握するとともに、評価結果を施策や事業の見直しに反映させる。

○新規重点事業に必要な財源確保

「新・せとうち田園都市創造計画」に掲げる 21 の重点施策を積極的に推進するため、新規重点事業に必要な財源の 2 分の 1 を、政策目的を共にする既存事業等のスクラップ・アンド・ビルドの徹底により確保する。

○事業数の管理

事業の目的・効果、市町・関係団体等との役割分担を勘案した既存事業の見直しなどにより、事業数の管理に努める。

【項目B】 内部事務手続きの縮減

制度化された事務手続きのほか、旧来からの慣習による事務手続きも含め、効率性向上の観点から改めて検証し、煩雑となっている手続きの縮減や、より効率的な手法の構築に努めていきます。

・組織内の権限配分・事務配分の見直し

迅速な意思決定による業務執行の効率化や人材育成の観点から、権限をできるだけ下位職に委譲し、上位職が重要な意思決定や総合調整などに充てる時間を創出します。

・会議の見直し

時間を有効活用するという観点から、会議の設置や運営に関する基本的な方針を定め、総数の抑制や運営の効率化に取り組みます。

・会計事務処理の合理化

会計に関する事務について、適正な執行を確保しつつ、事務処理の合理化を推進します。

平成 28 年度取組内容

- 全庁共通事務の業務棚卸し
（[P16] 1－4（A）再掲）

▼組織内の権限配分・事務配分の見直し

- グループリーダー・出先機関課長等への権限委譲

課長等や出先機関所長の専決事項について、類似の業務との均衡を考慮した上で、業務執行の簡素化・効率化につながるものは、できるだけ下位の職に委譲を行う。

▼会議の見直し

- 会議に要する総時間の削減に向けた取組みの実施

前年度に実施した実態調査の結果を踏まえ、会議の設置や運営に関する基本的な方針を定め、会議や準備に要する総時間数が削減されるよう、目標を設定し会議の統廃合や運営の見直しを行う。

▼会計事務処理の合理化

- 発注事務手続きの簡略化

発注事務の合理化や事業者の事務負担の軽減を図るため、随意契約の手続きについて、経済性・公平性の確保に留意しながら事務の簡略化に取り組む。

- 備品の基準額の見直し

適正な物品管理を確保しつつ、より効率的な事務手続きを行うために、備品として管理する物品の基準額について、経済環境の変化や国・他の自治体での運用状況等の実態を踏まえた検証を行い、見直しに取り組む。

【項目C】業務の適正を確保する取組みの推進

事務上のミスや不適切な事務処理を防ぐため、既存事務の手続きを点検し、ミス等の発生リスクを洗い出し、対策を講じる仕組みを検討します。また、情報セキュリティを確保するための体制を整備します。さらに、法令遵守や不祥事防止など職員の規律維持の徹底に引き続き取り組みます。

平成 28 年度取組内容

○業務の適正を確保するための職員研修の実施

特別研修において「事務ミス防止講座」や「仕事のリスク管理講座」など、事務上のミスや不適切な事務処理を防ぐための研修を実施する。

○情報セキュリティの確保

香川県情報セキュリティポリシーに基づき、物理的、人的、技術的な各種セキュリティ対策を実施するとともに、当該対策の実効性を確保する観点から、情報セキュリティ内部監査を実施する。

○職員のソーシャルメディア活用能力の向上

([P6] 1-2 (A) 再掲)

○規律維持を図るための職員研修の実施

階層別研修において実施している「職員の意識改革と危機管理」、「公務員倫理」などの講座については、職責に応じたテーマを選定し、特に留意すべき事項や求められる役割の周知・理解促進を徹底する。

再任用職員、任期付職員、嘱託職員、臨時職員に対しても、研修を通じて服務規律の徹底を図る。

○会計事務の適正な運営を確保するための研修の実施

初任者・現任者・責任者別の職階に応じた会計事務研修を実施するとともに、会計事務コンプライアンス研修を実施し、公金事務に係る職員の意識啓発に努める。

○自主検査の実施

公金事務の適正な執行を確保するため、所属長は、年2回以上、会計事務に係る関係帳簿の再点検を行う自主検査を実施する。

○全庁共通事務の業務棚卸し

([P16] 1-4 (A) 再掲)

【項目D】情報通信技術を活用した事務の効率化の推進

情報通信に関わる新たな技術やサービスを必要に応じて積極的に活用し、業務の効率化やコスト削減を図ります。

平成 28 年度取組内容

○香川県行政情報提供システムによるウェブページの作成

平成 27 年 3 月に新たに導入した香川県行政情報提供システムの機能を活用し、各所属におけるページ作成の効率化を推進する。

○スマートフォン等の活用による事務の効率化

スマートフォン等の活用により、情報伝達を迅速化し、事務の効率化を図る。

○情報通信技術活用に関する庁内研究会の設置

([P6] 1-2 (B) 再掲)

【項目E】マイナンバーの有効活用

マイナンバーを利用して、福祉や税の分野などで行政サービスの向上や業務の効率化を図ります。

平成 28 年度取組内容

○マイナンバー制度の周知

マイナンバーを利用して行政サービスの向上などが図られるよう、庁内関係課や市町と連携して、県民に対するマイナンバー制度の周知を行う。

○マイナンバー制度の運用

県において、社会保障、税、災害対策の分野でマイナンバーを活用し、行政サービスの向上や事務の効率化を図る。

○マイナンバー利用事務の拡大

マイナンバー利用事務を拡大し、行政サービスの向上や事務の効率化を図る。

2 人材育成・活用の最適化

優秀な人材の確保や、多様な能力を持った職員の育成に努めるとともに、適正な人員配置などにより人材活用を推進し、限られた人員で組織全体として最大限の力を発揮していきます。

2-1 多様な能力を持った職員の育成

【項目A】職員育成方針の見直し

職員の年齢構成や任用形態など組織における職員構成の変化や、女性の活躍推進などの時代の要請を踏まえた職員育成方針の見直しを行い、職員の資質や専門性の一層の向上を図ります。

平成 28 年度取組内容

○職員育成方針の見直しの検討

これまでの育成方針の内容や、今後の職員構成の変化などの環境変化を踏まえ、人的資源の多様性を生かし、変化に迅速かつ柔軟に対応するといった視点から、職員育成方針の見直しを検討する。

【項目B】能力実績主義の推進

職員の意欲や能力を引き出すとともに、実績を上げた職員が適切に評価されるよう、職員育成方針とも連動しながら、人事評価制度の効果的な運用に努めます。また、育成面談の活性化や考課者研修の充実などにより公平・公正性の確保や納得性の向上を図り、考課結果を的確に任用や給与に反映させます。

平成 28 年度取組内容

○人事考課制度の見直し

より公平性や納得性の高い人事考課制度としていくため、制度の運用状況を検証し、職員育成方針の見直しの検討とも連動し、必要な見直しを検討するとともに、当面、働き方を見直しや業務執行の効率化の観点から、一部の考課項目を見直し、人事考課を適切に実施する。

○考課職員の能力向上

管理職や新任グループリーダーに対する考課者研修を実施し、考課者の能力向上を図る。

○査定昇給の実施

能力や勤務実績が的確に反映されるよう査定昇給制度を運用する。

○勤勉手当成績率の運用

勤務実績が的確に反映されるよう勤勉手当制度を運用する。

【項目C】 職員の士気を高める褒賞制度の構築

職員褒賞制度について、より幅広く業績を把握する仕組みを整えるとともに、受賞者の情報を広く発信し、職員の意欲の向上や組織の活性化を図ります。

平成 28 年度取組内容

○業績把握の仕組みの検討

定型的な業務に従事する職員についても、業績を丁寧に把握し、正當に評価するため、職員の業績を幅広く把握するための仕組みを検討する。

○受賞者情報の発信

職員の意欲向上や職場全体の活性化につなげるため、受賞者に関する情報を広く発信する。

【項目D】 ベテラン職員からの技術継承の促進

再任用職員を含むベテラン職員の知識やノウハウを、次世代を担う若手職員に効果的に引き継ぐため、技術継承に資する研修を充実させるとともに、OJTを促進する適材適所の人員配置に努めます。

平成 28 年度取組内容

○再任用職員による技術継承

短時間勤務による再任用制度を運用し、OJTを促進する配置に努め、豊富な知識・経験や技能を有する再任用職員から若手等の後輩職員に対する職場での知識や技能の継承を図る。また、再任用職員研修課目として、その有する技術を若手職員に伝承する方法の習得を促す内容を追加する。

○職場研修の推進

職場研修を効果的に推進するため、各所属のOJT指導者や新規採用職員の指導・育成を担当するトレーナーを対象とした研修を実施する。

【項目E】 人事交流の推進

本県では得られない多様な経験を積み、視野を広げる場として、国や他県、市町、民間企業など、他団体との人事交流等を推進します。

平成 28 年度取組内容

○人事交流の推進

複雑多様化する行政課題への対応や人材の育成、行政団体間の連携等を図るため、国や他県、民間企業との人事交流を推進する。

【項目 F】 専門能力や挑戦力を高める取組み

高度化・複雑多様化する行政課題に対応していけるよう、課題に対して積極果敢に取り組むことができる多様な能力を持った職員の育成に取り組みます。

・職員研修の充実

将来の社会環境変化を見通しながら、職員の資質や専門性の向上が一層図られるよう、職員育成方針に沿って、政策形成力、企画・開発力などの能力をさらに開発する講座や改革姿勢とチャレンジ精神を涵養する講座の拡充など、行政能力の向上や業務の効率化に資する職員研修の充実を図ります。

・自己啓発への支援

職員の専門性向上のために必要な奨励資格の取得支援、通信教育・セミナー等の各種情報の提供、貸出書籍の充実など、引き続き職員が自己啓発に積極的に取り組むことができる環境整備に努めます。

平成 28 年度取組内容

▼職員研修の充実

○職員の専門能力を向上させる研修の充実

専門能力の向上を特別研修の重点テーマとして、知識・技術や表現力を習得できる研修を新たに実施する。

○女性のキャリア形成を支援する研修の実施

女性職員が意欲を持って能力を発揮し、県政を担う職員の一員としての役割を果たしていくため、女性職員が活躍する上での課題を把握するとともに女性の活躍の意義や自身の将来のキャリアについて考える研修を実施する。

○最近の課題等に対応する研修の実施

情報セキュリティ対策や障害者差別解消法の施行に対応するための研修を新たに実施する。

○職場への復帰を支援する研修の実施

育休職員等が円滑に職場復帰できるよう新たに職場復帰者支援研修を実施する。

▼自己啓発への支援

○自己啓発を促進するための環境整備

・職務遂行に役立つ資格等取得について、より一層の情報提供に努めるほか、自己啓発の参考となる書籍の充実を図る。

・職員の語学力向上と国際感覚の習得を図るため、語学支援研修の充実を図る。

【項目G】 職員の意識改革

チャレンジ精神の向上、コスト意識や危機管理意識の醸成、縦割り意識や前例踏襲意識の払しょくを進め、職員が常日頃の業務において実践できるよう、階層別研修などの場を通じて職員の意識改革の徹底を図ります。

平成 28 年度取組内容

○業務改善に関する職員向けの各種研修・勉強会の実施

(〔P16〕 1－4 (A) 再掲)

○意識改革に関する職員研修等の実施

- ・「職員の意識改革と危機管理」をテーマとした研修を各職階で継続するとともに、消防学校や豊島処分地の現地体験型研修を実施し、意識改革や危機対応能力の向上を図る。
- ・チャレンジ精神やコスト意識、県民本位の発想、目標管理の意識など、職員に求められる多様な資質を向上させるための特別研修を実施する。

○職員の働き方に応じた研修の充実

(〔P23〕 2－1 (F) 再掲)

○防災対策講座の実施

南海トラフ地震・津波に関する職務上必要な基礎知識を習得し、災害対応能力を向上させるため、職員向けオンライン研修において「香川県地震・津波被害想定編」「南海トラフ地震に関するDVD視聴編」を実施する。

2-2 人材活用の推進

【項目A】適材適所の職員配置

一人ひとりの職員が、それぞれ持っている多様な能力を発揮できるよう、適材適所の職員配置を推進します。

・育成の観点や業務量等を踏まえた適正配置の推進

人材育成の観点や業務量の状況なども踏まえ、最も効率的・効果的に業務が遂行できるよう、職員の適正配置を行います。

・職種にとらわれない職員配置の推進

多様な経験を積むことにより視野を拡大し、職員の能力を引き出していくため、本人の能力や適性、意向も考慮しながら、採用時の職種にとらわれない職員配置を推進します。

・複線型人事管理の推進

特定の分野における専門性の高い職員を育成していくため、職員の適性や能力、経験等に応じて、スペシャリストとしてのキャリアを選択できる複線型人事管理について、新たに法務や病院経営などの分野に拡大して推進します。

・退職者管理の適正化

今後、高齢層職員の退職が増加していく中、再任用職員が引き続き高い使命感を持って能力を発揮できるように適材適所の人員配置や任用前研修を実施するほか、人材バンクの適切な運用を通じて他団体への再就職の透明性を高めるなど、退職者管理を適正に行います。

・意欲と能力のある職員の登用

高度化・複雑多様化する行政課題に積極果敢に立ち向かう高い意欲と能力のある職員を積極的に登用するため、グループリーダー任用チャレンジ制度や管理職ポストチャレンジ制度を実施するとともに、庁内公募制度の見直しなどに取り組みます。

・女性の管理職登用

女性職員の能力をより一層活用していくため、多様なポストへの配置や、キャリア形成に関する研修の充実などを通じて計画的な育成に努め、女性職員の管理職登用を推進します。

平成 28 年度取組内容

▼育成の観点や業務量等を踏まえた適正配置の推進

○適材適所の人事配置の推進

職員の職階や人材育成の視点を踏まえ、各所属の行政課題や業務量等に応じた適正な人員配置を推進する。

○人事ローテーションの見直し

職員育成方針の見直しを検討する中で、職員の年齢構成等を踏まえた人事ローテーションのあり方を検討する。

▼職種にとらわれない職員配置の推進

○職域拡大の推進

技術職種を中心とした人材育成を図るため、平成 28 年 4 月の人事異動において、15 ポストで職域拡大を実施する。

▼複線型人事管理の推進

○複線型人事管理の推進

職員の適性或専門的な能力を生かし、行政課題の専門化に対応するため、複線型人事管理制度を病院経営や産業振興の分野にも拡大して運用するとともに、新たな課題や職員構成などを踏まえ、職員育成方針の見直しを検討する中で、対象とする専門分野や対象年齢等のあり方について検討する。

▼退職者管理の適正化

○適切な退職管理の推進

改正された地方公務員法や新たに制定した「職員の退職管理に関する条例」に基づき、退職後の再就職者による依頼などの規制や、任命権者への再就職情報の届け出などを適切に運用し、退職管理の適正を確保する。

○退職職員の再任用

県職員として培ってきた知識や技能、経験を踏まえ、再任用職員の適材適所の配置を進める。

▼意欲と能力のある職員の登用

○職員の意欲に基づく任用制度の実施

意欲や能力のある人材を管理職や課長補佐等の指導的ポストに任用するため、管理職ポストチャレンジ制度やグループリーダー任用チャレンジ制度を実施する。

○庁内公募制度の見直し

庁内公募制度など職員の意欲や挑戦する姿勢を踏まえた任用制度について、職員育成方針の見直しを検討する中で、制度のあり方を検討する。

▼女性の管理職登用

○女性管理職の積極的な登用

- ・平成 27 年度に策定した「女性活躍推進法に基づく特定事業主行動計画」に基づき、女性職員の一層の活躍推進に向けた、任用や研修等の取組みを進める。
- ・平成 28 年 4 月の人事異動において、意欲や能力を備えた女性職員を管理職やグループリーダーなどへ積極的に登用するとともに、人材育成等の観点も踏まえ、幅広い分野への配置を一層推進する。

○女性のキャリア形成を支援する研修の実施

([P23] 2-1 (F) 再掲)

【項目B】ワーク・ライフ・バランスの推進

全ての職員が家庭や地域における充実した生活を送りながら意欲を持って職務に取り組み、十分にその能力が発揮できるよう、柔軟な働き方を可能とする勤務時間のあり方の検討、育児休業を取得した職員に対する復帰支援研修など、仕事と子育ての両立ができる職場づくりを進めるとともに、業務の効率化等による総労働時間の短縮を図ります。

平成 28 年度取組内容

○仕事と生活の調和ができる職場環境づくりの支援

- ・香川県特定事業主行動計画 2015－2019「香川県庁未来を育てる子育て応援プラン」に基づき、仕事と子育ての両立ができる職場環境づくり、職員の意識啓発に取り組む。
 - ・男性育児参加休暇を取得しやすくするため、取得対象期間を見直す。
 - ・香川県特定事業主行動計画の内容を、職員に分かりやすく周知する。
 - ・父親支援講座を開催し、職員の育児参加の意識を高める。
- ・昨年度の夏季期間における朝型勤務の実施実績や他団体の取組み状況を踏まえ、柔軟な働き方を可能とする勤務時間のあり方を検討する。
- ・超過勤務の縮減に向けて集中取組期間を設けるなど、総労働時間の短縮を図る。
- ・管理職に対し、特定事業主行動計画に基づき、職員が仕事と家庭生活との調和を図ることができる組織マネジメント能力を向上させる研修を実施する。
- ・育休職員等が円滑に職場復帰できるよう新たに職場復帰者支援研修を実施する。
- ・子育て中の職員を対象に、仕事と家庭生活の調和を保ちながら前向きにキャリアを切り拓き働く未来像を考える研修を実施する。

2-3 優れた人材の確保

【項目A】採用試験・採用活動の見直し

将来の県政を担い、多様な視点を持ち県民本位で行動する優秀な人材を確保するため、面接の実施方法などを見直すとともに、多くの優秀な人材が集まるようリクルート活動の強化やソーシャルメディアを活用した情報発信など、採用活動の充実に取り組みます。

平成28年度取組内容

○職員によるリクルート活動の推進

職員が大学等へ出向き、県職員の業務内容や魅力などを学生等に対し、直接語りかけるなど、採用活動を推進する。

○県職員採用関連情報の発信強化

([P5] 1-2 (A) 再掲)

県の仕事に興味を持っている学生等の志望意欲を高めるため、県の業務内容を紹介する採用セミナーを開催する。

○香川県庁インターンシップの実施

次年度に就職活動を控えた大学3年生を中心とした香川県庁インターンシップを開催するとともに、低学年の学生も含めたミニインターンシップを開催する。

○採用内定者に対するきめ細かな対応

採用内定者に対するきめ細やかな情報発信や相談対応を行うとともに、交流周知会を開催し、入庁前から県職員としての意識づけなどを図る。

【項目B】多様な人材の確保

さまざまな行政課題に的確に対応するため、多様な知識や技術、能力を持った人材を確保し、適材適所の配置に努めます。

・任期付職員採用の活用

中期的な解決が求められる高度な課題に対応するため、専門的な能力を持つ人材を機動的に確保できるよう、任期付職員の活用について検討します。

・職務経験者の採用

民間企業等で培った職務経験者の多様な知識・経験を生かして組織の活性化を図るとともに、職員の年齢構成のアンバランスを是正するため、職務経験者採用を実施します。

平成 28 年度取組内容

▼任期付職員採用の活用

○特定分野における任期付職員の検討

個別の行政課題に対応するため、専門的な知識・経験を有する任期付職員の採用について、職種・分野などを具体的に検討する。

○任期付職員による被災地復興に向けた支援

東北3県への派遣職員について、被災地方公共団体の人的需要も踏まえながら、任期付職員の採用選考を行い、経験豊かな適任者を派遣し、被災地の復興業務を支援する。

▼職務経験者の採用

○職務経験者採用の実施

平成28年4月において、これまで採用実績のある一般行政事務、社会福祉職、土木職等の職種に加え、新たに化学職や栄養士、農業職や獣医師の職種で職務経験者を採用する。

○今後の採用に向けた新たな職種の検討

民間企業等での職務経験を生かせる分野や、年齢構成の是正等を図るべき職種等について検討し、平成29年4月の採用に向けた採用選考を実施する。

3 財政運営の最適化

県民生活や県内経済への影響等に留意しながら収支均衡を図るとともに、人口減少などの社会構造の変化を踏まえ、限られた財政資源を効率的に活用することにより、持続可能な財政運営を進めます。

3-1 歳入の確保

【項目A】適切な債権管理の推進

・ 県税滞納額の圧縮

貴重な自主財源である県税について、納期内納付の推進や積極的な滞納処分を行うとともに、個人県民税については、特別徴収の拡大や香川滞納整理推進機構の活用による徴収確保を進めるなど、滞納額の着実な圧縮を図ります。

・ 税外未収金の回収推進

使用料や負担金、貸付金など各種制度で生じている県税以外の未収金について、債権所管課職員を対象とした研修等を通じて、債権管理の適正化に取り組むとともに、高額、困難な案件については、税務部門が法的措置を活用して直接回収を行うなど、収入未済額の縮減を図ります。

平成 28 年度取組内容

▼県税滞納額の圧縮

○納期内納付等の推進

自動車税については、コンビニエンスストアやインターネットを利用してクレジットカードでの納付を活用することにより、納期内納付を推進する。

個人県民税については、県や市町等で構成する「個人住民税の徴収確保対策会議」を通じ、事業所に対して特別徴収の実施を働きかける。

○滞納整理の強化

財産があるにもかかわらず納税しない滞納者に対しては、積極的に滞納処分を行うとともに、9月から12月までを「滞納整理強化期間」に設定し、県及び市町等が連携して、滞納整理に取り組む。また、香川滞納整理推進機構を活用して個人県民税の滞納整理に取り組む。

▼税外未収金の回収推進

○全庁的な債権管理体制構築の推進

債権所管課を対象とした研修の実施や庁内の関係課で構成する債権回収対策会議の開催により関係課の情報共有を図り、債権管理の適正化に取り組む。また、高額、困難な案件については、税務課が債権所管課から債権の引継ぎを受け、支払督促や強制執行の申立てを行うなど法的手続きによる回収業務を行う。

【項目B】多様な資金調達・運用の促進

・ふるさと納税の活用

ふるさと納税の制度について、より多くの人に関心を持ってもらえるよう情報発信や利便性の向上を図ります。

・広告事業の活用

県が所有する施設やホームページなどについて、民間企業への広告枠の販売、ネーミングライツ等の手法を用いて、財源の確保を図ります。

・資金管理・運用の多様化、効率化

基金等について、効率的で多様な資金管理や運用のあり方を検討します。

・外部資金の活用

国等の競争的資金の獲得を積極的に目指すなど、外部資金の活用に努めます。

平成 28 年度取組内容

▼ふるさと納税の活用

○ふるさと納税の利用促進

「ガンバレさぬき応援寄付」の利便性向上や効果的な周知を図るとともに、寄付をしていただいた方に対し、寄付額に応じ、返礼品として県産品等を贈呈することにより、ふるさと納税の利用を促進する。

▼広告事業の活用

○広告事業の活用

ネーミングライツや県ホームページでのバナー広告、県広報誌への広告などを積極的に推進し、財源を確保する。

▼資金管理・運用の多様化、効率化

○基金等の資金管理・運用方法などの検討

基金等について、安全性や流動性、効率性に留意しながら運用益の増加が図られるよう運用方法や運用期間などの検討を進める。

▼外部資金の活用

○事業実施等における外部資金活用の拡大

- ・国際交流や国際協力事業への外部資金の活用

(独)国際協力機構(JICA)の委託事業や(一財)自治体国際化協会(CLAIR)の助成事業の活用に努める。

- ・試験研究における競争的資金の活用

国立研究開発法人等との連携を図り、事業受託など試験研究における競争的資金の活用に努める。

3-2 歳出の最適化

【項目A】総人件費の抑制

職員の適正な定員管理を行うとともに、人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均衡を考慮しながら適正な給与制度の運用に努め、給与水準を適正に管理します。

平成28年度取組内容

○給与水準の適正化

職員数については、1-1(B)に記載した定員管理に基づき対応するとともに、職員の給与について、人事委員会勧告を基本に、国や他の都道府県との均衡を考慮しながら適正な給与制度の運用に努め、給与水準を適正に管理する。

【項目B】投資的経費の重点化

投資的経費の総額は現状維持を基本としつつ、景気動向や財源の状況によっては柔軟に対応するほか、防災・減災対策は計画的に実施するとともに、地域と経済の活性化や安全・安心の確保に資するものに重点配分します。

平成28年度取組内容

○投資的経費の重点化

投資的経費の総額は、現状維持を基本としつつ、景気動向や財源状況によって柔軟に対応する。

南海トラフ地震の被害想定を踏まえた防災・減災対策等は、計画的に実施する。
地域と経済の活性化や安全・安心の確保に資するものに重点配分する。

【項目C】公債費の抑制

金利リスクの分散を図るため適切な償還年数を設定するとともに、県債の調達コストの削減を図るため、見積み合せの実施による調達を継続することにより、公債費の抑制に努めます。

平成28年度取組内容

○公債費の抑制

金利リスクの分散を図るため、償還年数別残高及び借換債の状況を考慮し、償還年数を設定する。

資金調達コストの削減を図るため、金融機関から引受額・金利の提案を求める「見積み合わせ」方式による調達を継続する。

県債残高の減少を図るため、借換時の実質償還期間延長は行わない。

【項目D】 管理運営経費の縮減

・ 公共施設の維持管理経費の縮減

庁舎管理関係契約の最適化や県有建物の省エネルギー化等を推進し、維持管理経費の縮減を図ります。

・ 情報システム調達・運用経費の縮減

情報システム運用管理委託業務の見直しなどにより、情報システム関連経費の縮減を図ります。

・ 物品調達費の縮減

備品や消耗品の調達がより少ない経費で行われるよう調達方法などを検討します。

平成 28 年度取組内容

▼公共施設の維持管理経費の縮減

○施設の維持管理費等の縮減

施設の維持管理費等に充当する一般財源は、対前年度一般財源額の 97%として予算編成する。
(28 当初 対前年度 ▲21 百万円)

○庁舎管理関係契約の最適化

維持管理経費縮減の観点から、庁舎管理関係契約の最適化を図るため、引き続き入札制度の見直しやエリア一括発注などの方策を検討する。

○県有建物の照明施設のLED化の推進

リース方式による県有建物の照明施設のLED化を推進するため、建物管理者を対象とした導入マニュアルを策定する。

○県営水道施設における省エネ設備の導入推進

県営水道施設の更新に当たっては、電気使用量の削減につながる省エネ設備の導入を進める。

▼情報システム調達・運用経費の縮減

○情報システム調達審査委員会による審査

情報システムの調達に際して、情報システム調達審査委員会による予算要求時と調達時の2段階の事前審査を実施し、情報システムの調達・運用経費を縮減する。

○システムの運用・保守管理経費の縮減

職員開発による旅費システムの構築により、情報システムの調達・運用経費を縮減する。

▼物品調達費の縮減

○効率性・競争性の確保によるコスト縮減

単価契約の活用や一般競争入札、定期一般競争見積りなどの実施により、効率性・競争性を確保し、物品調達コストの一層の縮減を図る。

【項目E】 契約事務に係る競争性・透明性の推進

より競争性の高い契約方法を推進し、事業効果を確保しつつ、契約の透明性・公平性の確保とコスト縮減に取り組みます。

平成 28 年度取組内容

○競争性・透明性の高い契約方法の推進

一般競争入札を基本とする契約方法を推進するとともに、契約の性質上、競争入札が適さない場合も、コンペ・プロポーサル方式による企画競争などにより競争性・透明性の確保を図る。

○工事契約事務の改善

公共工事の入札・契約における公正性、競争性、透明性の確保を図るとともに、技術と経営に優れた企業の育成、適正な施工の確保を図る観点から、入札契約制度の改善に取り組む。

○随意契約結果の公表

物品購入や業務委託等の随意契約結果（契約の相手方、随意契約の理由など）を県ホームページで公表する。

3-3 ファシリティマネジメントの推進

【項目A】 県有公共施設等の総合的な管理の推進

公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、更新、長寿命化等を計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化や公共施設等の最適な配置の実現を目指します。

平成 28 年度取組内容

○総合的な管理の推進

関係部局の課長等で構成する香川県県有公共施設等総合管理推進会議において、平成 27 年度に策定した「香川県県有公共施設等総合管理計画」に基づく維持管理、更新等の取組みや施設類型ごとの長寿命化計画の策定に係る進捗管理を行うなど、公共施設等の総合的な管理を推進する。

○県有建物の長寿命化・保有総量の適正化等

「香川県新ファシリティマネジメント推進計画」に基づき、県有建物の長寿命化や保有総量の適正化などに取り組む。

- ・平成 27 年度に保全計画を策定した建物について、計画的な保全工事を実施
- ・保全計画が未策定の建物 5 棟程度について保全計画を策定
- ・大規模改修等に当たり、施設整備計画書に基づき、妥当性や効率性等について評価を実施
- ・国や市町と連携し、相互が管理する空きスペースの活用などについて検討
- ・四国ファシリティマネジメント協会と連携し、職員等を対象とした講演会を開催

○公共土木施設の長寿命化

「香川県県有公共施設等総合管理計画」及び「香川県公共土木施設アセットマネジメント基本方針」に基づき、公共土木施設の長寿命化に取り組む。

- ・公共土木施設長寿命化計画の策定
橋梁長寿命化修繕計画（更新）、トンネル維持管理計画、海岸保全施設（水国海岸）長寿命化計画、砂防関係施設長寿命化計画（砂防設備）、海岸保全施設（港湾海岸）長寿命化計画
- ・長寿命化計画に基づく工事等の実施
道路橋 24 橋、河川管理施設 4 施設、ダム管理施設 5 ダム、港湾施設 1 施設、下水道施設 2 処理場、公園管理施設 1 施設

○県営住宅の長寿命化

「香川県営住宅長寿命化計画」に基づき、県営住宅の長寿命化に取り組む。

- ・長寿命化計画に基づく修繕等の実施
景観改善（4 団地 8 棟）、設備改善（2 団地）、維持修繕等の実施（3 団地）

○農業水利施設の長寿命化

「香川県農業・農村基本計画」に基づき、農業水利施設の長寿命化に取り組む。

- ・長寿命化計画に基づく修繕等の実施
国営かんがい排水事業（工事 1 地区、0.7km）、国営農業用水再編対策事業（工事 1 地区、4.4km）、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業（工事 5 地区、1.7km）

【項目B】未利用地の処分・利活用

歳入確保や保有コストの圧縮を図るため、未利用地の売却を積極的に推進するとともに、売却困難物件については、貸付等の有効活用手法を検討します。

平成 28 年度取組内容

○未利用地の売却の推進

未利用となっている県有の土地・建物や企業への分譲用地の売却を推進する。

○旧中央病院跡地の利活用の推進

中長期的な観点から旧中央病院跡地の利活用を検討する。

3-4 会計制度の見直し

【項目A】統一的な基準による新地方公会計制度の適用

固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした財務書類の作成に関する統一的な基準により、財務書類等を作成し、ストックも考慮した財政運営に努めます。

平成 28 年度取組内容

○固定資産台帳の整備

平成 29 年度末までに平成 28 年度決算時点の情報を整備することに向け、平成 27 年度決算時点の固定資産台帳の作成を進める。

○職員研修の実施

発生主義・複式簿記の導入における財務書類等の作成のノウハウ習得のため、職員への研修を実施する。

○ICTを活用したシステムの導入

財務書類等を効率的に作成するため国から提供される ICT を活用したシステムを導入する。

○流域下水道事業の公営企業会計への移行準備

平成 32 年 4 月までの流域下水道事業の公営企業会計への移行に向け、新たな会計規程等の検討と固定資産台帳の整備に向けた資産調査に取り組む。